■フェリー利用促進助成

趣 旨 安定的な物流経路を確保し海陸交通ネットワークを維持するととも に、環境対策の一環として二酸化炭素の排出が少ないモーダルシフ トへの転換を図るため、フェリーの利用促進を行う。

内 容

助成対象	助成金額	助成上限
フェリー利用	1,000円 (片道)	300,000円

※フェリーを利用したトラック貨物輸送を行っている香ト協の会員事業者。 ※助成対象車両は、香川県登録事業用車両(軽トラック×)とする。

対象航路

助成の対象となる航路は高松及び小豆島、直島、豊島を発着する航路を対象とする。

	番号	対 象 航 路
神戸航路	1	高松⇔神戸
	2	坂手⇔神戸
小豆島航路	3	高松⇔土庄
	4	高松⇔池田
	5	高松⇔草壁
	6	高松⇔坂手
	7	土庄⇔新岡山
	8	福田⇔姫路
	9	日生⇔大部
直島・豊島航路	10	宇野⇔宮浦
	11)	高松⇔宮浦
	12)	宇野⇔風戸
	13)	宇野⇔土庄
	14)	宇野⇔唐櫃
	15)	宇野⇔家浦
	16)	家浦⇔土庄
	17)	唐櫃⇔土庄

※フェリー利用明細兼助成額計算書(様式2)の航路は番号をご記入下さい。

申 請 期 間 令和2年6月1日(月)~令和3年2月8日(月) ※予算がなくなり次第終了します。 (6月請求分から1ケ月単位で申請をお願いします。)

助成対象期間 令和2年6月請求分~令和2年11月請求分

※後払いの場合、締日の都合で請求書の期間が対象期間と異なる場合は、対象期間を最も多く含む月の請求書の期間とします。

(例:20日締の場合は5月21日~6月20日までの1ヵ月)

申 請 書 類 フェリー利用促進助成金交付申請書(様式1) フェリー利用明細兼助成額計算書(様式2) 誓約書(様式3)※申請毎に必要となります。

添付書類 <u>後払い請求書の写し、または乗船券。</u> 回数券の場合は請求書・領収書の写しを添付して下さい。

そ の 他 ※記載内容については、該当フェリー会社に照会させていただ く場合があります。

> ※本助成金の交付を受けた事業者は、要請があれば輸送ルート 等の聞き取り調査等に協力することとする。